

広島県告示第九十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
平成十七年広島県告示第四百十五号 平成十八年広島県告示第三百二十二号		広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内字裾、同町大字下筒賀字高下平、同町大字下筒賀字長迫、同町大字下筒賀字上西平、同町大字下筒賀字明ヶ迫、同町大字下筒賀字久保平、同町大字下筒賀字空谷、同町大字下殿河内字権現、同町大字下殿河内字泓、同町大字下殿河内字宮山、同町大字下殿河内、同町大字下殿河内字東江河内、同町大字下殿河内字砂ヶ休、同町大字下殿河内字西江河内、同町大字下殿河内字陣納、同町大字下殿河内字峠及び同町大字下筒賀字中西平地内		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の自然現象の種類
太田川支川（六九〇〇）地区	土石流	太田川支川（六九〇〇）地区	土石流	太田川支川（六九〇一）地区	土石流	太田川支川（六九〇一）地区	土石流
本谷川（八三）地区	土石流						
明ヶ谷川b（八四b）地区	土石流						
明ヶ谷川c（八四c）地区	土石流	明ヶ谷川c（八四c）地区	土石流				
穂坪下谷川（八五）地区	土石流	穂坪下谷川（八五）地区	土石流				
穂坪上谷川（八六）地区	土石流	穂坪上谷川（八六）地区	土石流				
高下上谷川（八八）地区	土石流	高下上谷川（八八）地区	土石流				

宮山谷川(九二)地区	土石流	宮山谷川(九二)地区	土石流
宮山谷川隣一(九一隣一)地区	土石流	宮山谷川隣一(九一隣一)地区	土石流
宮山谷川隣二(九二隣二)地区	土石流	宮山谷川隣二(九二隣二)地区	土石流
江河内谷川a(九二a)地区	土石流	江河内谷川a(九二a)地区	土石流
江河内谷川b(九二b)地区	土石流	江河内谷川b(九二b)地区	土石流
江河内谷川c(九二c)地区	土石流	江河内谷川c(九二c)地区	土石流
江河内谷川d(九二d)地区	土石流	江河内谷川d(九二d)地区	土石流
江河内谷川e(九二e)地区	土石流	江河内谷川e(九二e)地区	土石流
江河内谷川(九二f)地区	土石流	江河内谷川(九二f)地区	土石流
埤谷川a(九四a)地区	土石流	埤谷川a(九四a)地区	土石流
埤谷川b(九四b)地区	土石流	埤谷川b(九四b)地区	土石流
中西平谷川(八二)地区	土石流	中西平谷川(八二)地区	土石流
中西平谷川隣一(八二隣一)地区	土石流	中西平谷川隣一(八二隣一)地区	土石流
中西平谷川隣二(八二隣二)地区	土石流	中西平谷川隣二(八二隣二)地区	土石流
橋ヶ谷川a(五六二五a)地区	土石流	橋ヶ谷川a(五六二五a)地区	土石流
橋ヶ谷川b(五六二五b)地区	土石流	橋ヶ谷川b(五六二五b)地区	土石流
橋ヶ谷川c(五六二五c)地区	土石流	橋ヶ谷川c(五六二五c)地区	土石流